

令和5年第7回

農業委員会総会議事録

- ・ 開催日 令和5年7月28日
- ・ 会場 深谷市役所大会議室

深谷市農業委員会

深谷市農業委員会総会日程

令和5年7月28日(金)

午後2時

深谷市役所本庁舎3階 大会議室

1. 開 会
2. 議 長 選 出
3. 議事録署名委員の指名
4. 議 事
 - 1) 報告第 31 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
 - 2) 報告第 32 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
 - 3) 報告第 33 号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
 - 4) 報告第 34 号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について
 - 5) 報告第 35 号 農地法第5条第1項第6号目的の買受適格証明願に対する専決処分について
 - 6) 議案第 41 号 農用地利用集積計画の決定について
 - 7) 議案第 42 号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 8) 議案第 43 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について
 - 9) 議案第 44 号 農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について
 - 10) 議案第 45 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書の取下願について
 - 11) 議案第 46 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について
 - 12) 議案第 47 号 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について
5. 閉 会

深谷市農業委員会会議録

招集期日	令和5年7月28日	開会場所	深谷市役所大会議室		
開閉の日時	開 会	令和5年7月28日(金) 午後2時00分			
	閉 会	令和5年7月28日(金) 午後2時50分			
議長	会長 安藤 已喜夫				
委 員 出 席 状 況					
議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠
1	木口 正彦	出	21	塚原 勝美	出
2	茂木 浩	出	22	富田 千恵子	出
3	江口 明	出	23	塚越 石夫	出
4	柴崎 安雄	出	24	石川 野理子	出
5	小内 忠	出	1	増野 弘	出
6	大澤 慶三	欠	2	糸原 清	出
7	下田 洋子	出	3	田中島 隆	出
8	小嶋 道夫	出	4	篠原 哲男	出
9	吉田 光雄	欠	5	大澤 正	出
10	新井 安夫	出	6	橋本 繁穂	欠
11	新井 美津子	出	7	加藤 富夫	出
12	関根 満好	出	8	鶴田 博樹	出
13	福島 明	出	9	飯塚 諭	出
14	坂本 清	出	10	原口 友一	出
15	宇野 正行	出	11	根岸 英男	出
16	荻野 正和	出	12	須永 政信	出
17	飯島 三喜男	欠	13	野辺 一夫	欠
18	小暮 次男	出	14	馬場 詔二	出
19	今井 順子	出	15	大野 晃	出
20	安藤 已喜夫	出	16	高荷 政行	出
説 明 者	事務局長	中島 隆			
	事務局次長	笠原 正幸			
	局長補佐	笠原 正史			
	農地係長	関根 克己			
	主査	関根 麗子			
	主査	山口 圭一			
	主任	田沼 清良			
参 与	農業振興課 主査	福島 芳宏			
	農業振興課 主任	佐藤 弘基			

会 議 件 名		て ん 末	
議	開会	事務局長	本日は、深谷市農業委員会総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。 それでは、ただ今から令和5年第7回深谷市農業委員会総会を開会いたします。
	委員の出欠席報告	事務局長	はじめに、本日の委員の出欠状況を報告をいたします。 委員24名中21名の出席となりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告いたします。 また、農地利用最適化推進委員につきましては、16名中15名の出席となっておりますことを合わせてご報告いたします。
	議長の選出	事務局長	次に議長の選出を行います。 深谷市農業委員会総会会議規則第3条に、会長が議長となる旨、規定されておりますので、安藤会長にお願いいたします。
	議事録署名人の指名	議 長	それでは、議長を務めさせていただきます。 本日は、お忙しいなかご出席いただきありがとうございます。 まずは、議事録署名委員の指名を行います。 議席番号7番下田委員、議席番号8番小嶋委員、以上2名を指名いたします。 よろしくをお願いいたします。
進	報告事項について	議 長	それでは、総会日程に従いまして、順次進めさせていただきます。 はじめに、報告第31号「農地法第18条第6項の規定による通知について」から、報告第35号「農地法第5条第1項第6号目的の買受適格証明願に対する専決処分について」までを一括して事務局より報告していただきます。
		事務局	はい。それでは、事務局より報告させていただきます。 【報告第31号～報告第35号についてそれぞれ概要を説明】
		事務局	報告案件につきましては、以上となります。 よろしくをお願いいたします。
		議 長	はい。ありがとうございました。 本件は専決処分事項でありますので、報告のみとさせていただきます。
行	議案第41号 「農用地利用集積計画の決定について」	議 長	次に、議案書の13ページ、議案第41号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	はい。それでは、議案書13ページ、議案第41号「農用地利用集積計画の決定について」、事務局より説明いたします。 【議案第41号について概要を説明】
		事務局	「農用地利用集積計画の決定について」の説明は以上です。 ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。
		議 長	はい。ただいま事務局より説明のありました本件のうち、整理番号
況			

	会 議 件 名	て ん 末	
議 進 行 状 況		小嶋委員	<p>10番から11番、25番につきましては新規就農に関する案件となりますので、委員より意見を伺います。 最初に、小嶋委員、お願いします。</p> <p>はい。整理番号10番の借受人の新規就農について、報告いたします。 7月18日に、私と篠原推進委員、事務局職員でヒアリングをおこないました。 借受人は、埼玉県農業大学校を卒業後、令和3年4月から市内の農業法人で研修を受けておりますが、農業法人を8月で退職し、独立するものです。研修先からの紹介で、農地を借り入れることができ、同時期に独立する同僚と協力していくとのことです。労働力は、本人と父の2人です。作物構成は、ネギ、レタス、春菊、キャベツです。基本装備は、トラックと耕耘機を所有しており、その他の機械や農業用物置等は、研修先の農業法人や近隣の農家から借り入れるとのことです。販路は、市内の卸売市場や農業協同組合の直売所を予定しております。 以上のことから、必要な装備や技術を備え、販路も確保していることから、今回の就農については、特段問題ないものと考えます。 報告は、以上となります。</p>
		議 長	<p>はい。小嶋委員、ありがとうございました。 続きまして、柴崎委員、お願いします。</p>
		柴崎委員	<p>はい。整理番号11番の借受人の新規就農について、報告いたします。 7月18日に、私と大澤推進委員、事務局職員でヒアリングをおこないました。 借受人は、長年、海外で生活し、深谷市に移住してまいりました。使われていない農地を再生し、自然農法で野菜を栽培したいとのことです。地域のかたに教えてもらいながら畑を作り、いずれは、親戚が経営する福祉施設に安全な野菜を提供するなどしていききたいとのことです。労働力は、本人と夫の2人です。作物構成は、きゅうり、トマトなどです。基本装備は、耕耘機を購入予定で、大きな機械での作業は、近隣の農家へお願いするとのことです。 以上のことから、営農の意欲があり、農地を効率的に利用する考えがあることから、今回の就農については、特段問題ないものと考えます。 報告は、以上となります。</p>
		議 長	<p>はい。柴崎委員、ありがとうございました。 続きまして、荻野委員、お願いします。</p>
		荻野委員	<p>はい。それでは整理番号25番の借受人の新規就農について、報告いたします。 7月20日に、私と塚原委員、事務局職員でヒアリングをおこないました。 借受人は、埼玉県農業大学校を卒業後、令和3年4月から市内の農業法人で研修を受けておりますが、農業法人を8月で退職し、独立するものです。研修先の代表者から農地を借り入れることができ、同時期に独立する同僚と協力していくとのことです。労働力は、本人と妻の2人です。作物構成は、キャベツです。今後は、耕作地を拡大し、ネギ、レタス、春菊も予定しているとのことです。基本装備は、トラックを所有しており、その他の機械や農業用物置等は、研修先の農業法人や近隣の農家から借り入れるとのことです。販路は、市内の卸売市場を予定しております。 以上のことから、必要な装備や技術を備え、販路も確保していることから、今回の就農については、特段問題ないものと考えます。</p>

	会 議 件 名	て ん 末	
会 議		議 長	報告は、以上となります。 荻野委員、ありがとうございました。 はい。それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
進 行	議案第42号 「農地法第3条の規定による許可申請について」	議 長	次に、議案書の22ページ、議案第42号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	はい。それでは、議案書22ページ、議案第42号「農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局より説明いたします。 【議案第42号について概要を説明】
状 況		事務局	「農地法第3条の規定による許可申請について」の説明は以上です。 なお、ご審議いただくにあたりまして、担当委員と事務局で現地調査を実施しましたことを報告いたします。 ご審議のほど、よろしく願いいたします。
		議 長	はい。続いて、現地調査を行った委員より意見を伺います。 農地利用最適化推進委員の田中島委員、お願いします。
		田中島委員	はい。3条現地調査の報告をいたします。 7月12日に、私と篠原推進委員と事務局職員で、3条申請に係る農地の現地調査を行いました。 整理番号3番、12番、そして15番から19番までの譲受人の経営地では、耕作・管理がおこなわれておりました。申請地につきましては、3番と17番において、雑草などが生い茂っている状況でしたが、除草・整地を行うことで全体的な耕作ができるものと思われま。また、16番においては、伐採した樹木とみられるものが一部に見受けられましたが、撤去し、整地を行うことで、こちらも全体的な耕作が可能であるものと思われま。それ以外の案件につきましては、申請地において、特に問題は見られませんでした。 以上7件につきましては、農地の効率的な利用が図られるものと判断いたします。 また、13番、14番につきましても、申請地において、特に問題はみられま。現地調査の報告は以上です。
		議 長	はい。田中島委員、ありがとうございました。 続きまして、農地利用最適化推進委員の大澤正委員お願いします。
		大澤委員	はい。それでは3条現地調査の報告をいたします。

	会 議 件 名	て ん 末			
会 議 進 行 状 況			<p>7月12日に、私と橋本推進委員と事務局職員で、3条申請に関係する農地の現地調査を行いました。</p> <p>整理番号1番、2番、そして4番から11番までの譲受人の経営地では、耕作・管理がおこなわれておりました。また、いずれの申請地につきましても、特に問題はありませんでした。</p> <p>現地調査の結果、以上10件につきましては、農地の効率的な利用が図られるものと判断し、委員の意見といたします。</p> <p>以上です。</p>		
		議 長	<p>はい。大澤正委員、ありがとうございました。</p> <p>それでは、審議に移りますが、整理番号12番につきましては、〇〇委員に関係する案件となりますので、〇〇委員には一時退室を求めます。</p> <p>(〇〇委員 退室)</p>		
		議 長	<p>それでは、整理番号12番につきまして審議いたします。</p> <p>この件に関し質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p>		
		議 長	<p>「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本件は、決することよろしいでしょうか。</p> <p>(委員より「異議なし」との声)</p>		
		議 長	<p>異議がございませんので、本件は原案どおり決します。</p> <p>〇〇委員、入室をお願いします。</p> <p>(〇〇委員 入室)</p>		
		議 長	<p>はい。それでは、その他の案件につきまして審議いたします。</p> <p>この件に関し質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p>		
		議 長	<p>「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本件は、決することよろしいでしょうか。</p> <p>(委員より「異議なし」との声)</p>		
		議 長	<p>異議がございませんので、本件は原案どおり決します。</p>		
			<p>議案第43号 「農地法第4条第1項の 規定による許可申請承認 について」</p>	<p>議 長</p> <p>次に、議案書の27ページ、議案第43号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>	<p>事務局</p> <p>はい。事務局よりご説明させていただきます。議案書27ページ及び別添の総会議案資料の12ページを併せてご確認ください。</p> <p>議案第43号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」であります。</p> <p>【議案第43号について概要を説明】</p>

会 議 件 名		て ん 末	
会 議		事務局	農地法第4条の許可申請承認につきましては、以上3件です。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
		議 長	はい。それでは本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
進 行 状	議案第44号 「農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について」	議 長	次に、議案書の28ページ、議案第44号「農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
		事務局	はい。引き続きまして事務局よりご説明申し上げます。 議案書28ページをご覧ください。 議案第44号「農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について」であります。 【議案第44号について概要を説明】
		事務局	農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認につきましては以上です。 ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
		議 長	それでは本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
況	議案第45号 「農地法第5条第1項の規定による許可申請書の取下願について」	議 長	次に、議案書の29ページ、議案第45号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書の取下願について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
		事務局	はい。引き続き事務局よりご説明させていただきます。 議案書の29ページをご覧ください。 議案第45号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書の取下願について」であります。 【議案第45号について概要を説明】

会 議 件 名		て ん 末	
会 議		事務局	農地法第5条第1項の規定による許可の取下願につきましては、以上1件となります。 ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
		議 長	はい。それでは本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することによろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
進 行 状 況	議案第46号 「農地法第5条第1項の 規定による許可申請承認 について」	議 長	次に、議案書の30ページ、議案第46号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
		事務局	はい。引き続き事務局よりご説明申し上げます。 議案書30ページ及び別添総会議案資料13ページと併せてご確認ください。 議案第46号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」であります。なお、議案書33ページ、整理番号13番につきましては、計画等の見直しに伴い、申請人より取下げの申出があったことをご報告させていただきます。このことから、今回の議案にはかからなくなりますこと、よろしくお願い申し上げます。
		事務局	農地法第5条の許可申請につきましては、以上12件です。 ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
		議 長	はい。それでは本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することによろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
	議案第47号 「農用地利用集積等促進 計画(案)に対する意見に ついて」	議 長	次に、議案書の34ページ、議案第47号「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」を議題とします。 農業振興課の説明を求めます。

会 議 件 名		て ん 末	
議 進 行		農業振興課	はい。農業振興課より、議案書の34ページ、議案第47号「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」を説明させていただきます。 【議案第47号について概要を説明】
		農業振興課	以上、説明とさせていただきます。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
	議 長	はい。それでは本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)	
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、「意見なし」と決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	意見がございませんので、本件は「意見なし」と決します。
状 況		議 長	以上をもちまして、本委員会に上程されました報告事案及び議案に関する審議は全て終了いたしました。 これにて、議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
	閉会	事務局長	以上をもちまして、令和5年第7回深谷市農業委員会総会を閉会いたします。

上記、会議のてん末を記載し、相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和5年7月28日

議 長 安藤 巳喜夫

署名委員 下田 洋子

署名委員 小嶋 道夫